

医療情報取得加算・オンライン資格確認の算定について

当院は、マイナンバーによるオンライン資格確認を行っております。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し活用しています。

国が定めた診療報酬算定要件に伴い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	点数
初診	1点
再診 (3ヶ月に1回)	1点